

大川市議会第2回定例会会議録

平成24年6月15日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	内藤栄治	10番	箴島かおる
2番	吉川一寿	11番	岡秀昭
3番	古賀龍彦	12番	石橋正毫
4番	池末秀夫	13番	井口嘉生
5番	水落常志	14番	永島守
6番	石橋忠敏	15番	福永寛
7番	今村幸稔	16番	古賀光子
8番	中村博満	17番	川野栄美子
9番	平木一朗		

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治										
教	育	長	石橋良知									
会	計	管	理	者	長	宇木博子						
(兼)	会	計	課	長								
消	防	長										
(兼)	警	防	課	長	田中晴彦							
経	営	政	策	課	長	中島久幸						
総	務	課	長									
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	今泉貞則

企 画 調 整 課 長	本 村 和 也
福 祉 事 務 所 長	樺 島 靖 子
企 業 誘 致 推 進 室 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 補 佐 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	馬 場 康 弘
ク リ ー ク 課 長	古 賀 政 彦
都 市 建 設 課 長	石 橋 徳 治
ま ち づ ぐ り 推 進 課 長	宮 崎 博 巳
上 下 水 道 課 長	武 下 知 寛
消 防 本 部 総 務 課 長	大 淵 慶 人
学 校 教 育 課 長	持 木 芳 己
生 涯 学 習 課 長	古 賀 収
監 査 事 務 局 長	石 橋 新 一 郎

3 . 本 議 会 の 書 記 は 次 の と お り で あ る 。

議 会 事 務 局 長	古 賀 文 隆
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	古 賀 章 子

4 . 付 議 事 件

1 . 一 般 質 問

1 . 追 加 議 案 の 上 程

報 告 第 8 号 専 決 処 分 の 報 告 に つ い て (公 用 車 に よ る 物 損 事 故 に つ い て 相 手 方 建 物
の 損 害 賠 償)

1 . 提 案 理 由 の 説 明

1 . 議 案 に 対 す る 質 疑

(報 告 第 8 号)

1 . 議 案 に 対 す る 質 疑

(議案第20号 ~ 第26号)

1 . 委 員 会 付 託

5 . 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
6	10	箴 島 かおる	1 . 伝統的町並みの保存について (小保・榎津地区) 2 . ふくおか・まごころ駐車場 (パーキングパーミット) 制度について
7	14	永 島 守	1 . 議会と行政

午前9時 開議

議長 (中村博満君)

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

ここで、市長から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。市長。

市長 (植木光治君)

昨日の石橋忠敏議員とのやりとりの中で、議長の許しを得ずに発言した部分がございます。その部分につきまして、取り消します。すなわち、〔発言取り消し〕

というふうに申し上げましたが、その分につきましては、取り消させていただきます。

議長 (中村博満君)

ただいまの市長の発言のとおり、議長において、記録を調査の上、議事録から削除いたします。

それでは、昨日に引き続きまして、一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いいたします。ですので、この点、執行部におかれましては、何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、10番箴島かおる君。

10番（箴島かおる君）（登壇）

皆様おはようございます。議席番号10番、無所属議員の箴島かおるでございます。通告に従いまして、小保・榎津地区の町並み保存と身障者等の駐車場利用許可制度のふくおか・まごころ駐車場制度の運用について質問してまいります。

小保・榎津の町並みにつきましては、まちづくり運動として、平成11年度より、毎年4月下旬に肥後街道、宿場を歩くと題したイベントを開催されております。小保・榎津の町並みを舞台にして、軒先や町屋を借りての物品販売、作品展示などが行われ、ことしで13回目を迎えましたが、知名度も上がり、毎年市内外から大勢の観光客が訪れ、にぎわっております。今や大川市の定例の祭りとして、しっかりと定着した感があります。小保・榎津地区では、秋にも筑後スローフードフェスタ、大川街角ほっとコンサートと題して、小保の浄福寺、三和家具、庄分酢の3会場で、地元食材を使った食事つきのいろんなジャンルの音楽を聞かせてくれるイベントも開催され、ことしで8回目を迎えようとしております。これらのイベントは、いずれも地元有志を中心としたボランティア団体の主催となっております。このようなイベントに参加することで、小保・榎津地区の住民も大川市民も、小保・榎津地区の町並みの歴史的、文化的な価値を再認識し始めたのではないのでしょうか。

再認識し始めたと言っても、住民にとっては生まれたときからそこにある当たり前の景観であり、あの古ぼけた町並みのどこがすばらしいのかわからないという市民が大多数だろうというのもまた実情だろうと思います。つい先日、九州大学の先生と福岡市の職員の方が数名で、小保・榎津の町並み視察に来られたそうでございます。そのとき案内したボランティアの方からの又聞きですが、九州大学の先生が、これはすごい、宝の山だと感激されたそうです。それにあわせて、福岡市の職員の方が、これだけ宝の山があると、大川市の職員は大変だろうなとも言われたそうでございます。中世に起源を有し、江戸時代以降の近世に拡大した小保・榎津地区は、大川市の基幹産業である木工業をはぐくんだまちでもあります。木工業で支えられる大川市にとって、その母体をなした小保・榎津の伝統的な町並みは、大川市の木工製品の付加価値を高める恰好の材料となり得るのではないのでしょうか。大川家具を生み育てた伝統的な町並みを保存することで、歴史に裏づけられた大川家具の本物の伝統産業としてのブランド価値が認識され、そのことで、大川家具のふるさとである伝統的町並みを訪れる人々が増加する、伝統産業としての大川家具と伝統的町並みにこうした関係を築くことができるなら、もっとも望ましいことだと私は思います。

このような価値を備えた小保・榎津の町並みが、現在、危機に瀕しております。17年前の平成7年から3年間にわたって、大川市が小保・榎津に残される伝統的町並みの歴史的特質を把握するために、当時の九州芸工大の宮本雅明教授と院生を中心とする研究グループに依頼して行った町並み調査の結果報告によれば、この地区には16件の伝統的寺社建築と152件の伝統的家屋が確認されています。その調査結果報告書に基づいて、平成22年に追加調査がなされていますが、その追加調査報告書によれば、152件の伝統家屋のうち、55件の伝統的家屋が失われたとしています。このまま手をこまねいては、小保・榎津の伝統的町並みは修復不能となってしまいます。小保・榎津に残される伝統的町並みを、保存、継承することは、単に文化財を保護するという観点だけではなく、大川市の産業基盤の再整備に向けた取り組みとも言えるのではないのでしょうか。

そこで質問ですが、大川市としては、小保・榎津の伝統的町並みの保存、修復について、どのように取り組んでいかれるおつもりなのか、植木市長の御所見をお伺いいたします。

次に、このたび大川市でも取り組みを始められた身障者等の駐車場利用許可制度について質問いたします。

身障者等の駐車場利用許可制度については、昨年9月に質問させていただいた折に、福岡県が導入を決定しており、その制度に乗った形で大川市も導入することを進めているとの御回答をいただき、福岡県がことし2月15日より、ふくおか・まごころ駐車場制度を発足させたとほぼ同時に、大川市でも福岡県と協定して、公的施設を中心に市内ほぼ30カ所で駐車スペースの確保をしていただき、この制度が利用できるようになりました。素早い対応をしていただきありがとうございました。

私はこのパーキングパーミット制度に関心を持っておりまして、5月の初旬に対象となっているほとんどの駐車場を見て回りました。その結果は、この制度は市民に十分に周知されていないのではないか、駐車場を提供している施設側の理解度が低いのではないかと思えました。特に学校に多かったのですが、施設に一番遠いところを身障者用駐車スペースにしているところもありました。歩行が困難な人のための駐車場だということを理解しているのか疑問です。これが子供たちの教育をしている学校なのかと、私にとっては少なからずショックでした。このようなことは、身障者の立場になって考えれば、すぐに解決できる問題です。

この身体障害者等の駐車場利用許可制度であるふくおか・まごころ駐車場制度は、福岡県

の運営に、大川市は駐車場の提供という形で協力していますが、これを一歩進めて、大川市で申請の受け付けと許可証の交付の窓口を設置できないものでしょうか。健常者に比べて行動に制約のある身障者にとって、自分の住む大川市で手続きができることは大いに助かることだと思いますが、いかがでしょうか。

福岡県では、福岡市と北九州市ではそれぞれの区役所の福祉課等の窓口で申請書の受け付け、許可証の発行をしているようでございます。福岡市と北九州市はどちらも政令指定都市なので、県行政の事務委託の関係上、そのようになっているのかもしれませんが、長崎県では、県に協力を申し出た市や町で申請と交付ができるようになっております。福岡県でも大川市が協力を申し出ることによって、このようなことができるかどうか調べて、大川市役所の窓口で、ふくおか・まごころ駐車場の利用申請書の受け付けと許可証の発行ができないものでしょうか。市長の御意見をお聞かせください。

あとは自席にて質問いたします。

議長（中村博満君）

植木市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。早速でございますが、箴島議員の御質問にお答えをいたします。

小保・榎津地区は、他の伝統的町並みには見られない中世起源の町並みという貴重な特徴を、今もなお保っております。そのことを示す主な特徴を、数点挙げますと、まず、他の伝統的町並みは、近世に成立しているところが多く、計画的に町建てされて、街道に沿って整然とした線状としての町並みで残されているところが多いのに対し、小保・榎津地区では、町割、地割が不均質な形状をしているため、建物の間口が狭く奥行きも短い、という独特な構成をしており、また、発展の仕方としては、線ではなく、面で町並みの広がりを見せているところであります。

次に、他の伝統的町並みでは、多くが伝統的産業とのかかわりをなくしてしまっていますが、小保・榎津地区は、木工業という伝統的産業との密接なかかわり合いを持った江戸時代から昭和初期に至る各時期の多様な形式で、質の高い町屋建築が今も多く残っております。

市といたしましては、大川の基幹産業である木工業発祥の地、江戸期からの歴史的町並みと職人の生活が残る地区であることから、藩境の町並みを生かした景観の形成、歴史や文化を発信する交流拠点として、平成21年度から5カ年にわたる事業として、ハード、ソフト両

面から取り組みを進めているところであります。

昨年度末までに、地区内の道路の美装化計画約840メートルのうち約560メートル、広場、駐車場1カ所のハード整備を行い、あわせて「藩境のまちづくりを考える会」を中心とした啓発事業を支援しております。本年度も引き続き道路美装化240メートル及び旧市民会館跡地を活用した広場の一部整備を計画しております。

今後も、地域住民の皆さんを初め、広く市民の皆様方の御理解や民間活力なども得ながら、いわば大川のアイデンティティーを担い、引き継ぐ町並みとして保存、活用していきたいと考えておりますので、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、ふくおか・まごころ駐車場制度についてお答えいたします。

この制度につきましては、福岡県が本年2月より開始して九州各県とも相互利用協定をいたしております。現在、本市民の利用証交付は182件で、市内の利用可能登録施設は、公共施設が28カ所、民間施設6カ所の34施設であります。昨年9月の本会議で箴島議員に御答弁申し上げましたとおり、本市といたしましても積極的に推進することといたしております。

なお、御指摘の広報周知につきましては過去2回、市報掲載をいたしております。まだ広く周知徹底されていないことに関しましては、大川市身体障害者福祉協会や大川市障害者自立支援協議会の構成団体等を通じて、事業利用促進を図ります。また、利用施設につきましては、再度、管理者への事業趣旨の徹底をしてまいる所存であります。

なお、申請窓口につきましては、前回の箴島議員の御指摘を受け、県と協議をいたしましたところ、県としましても、窓口拡大について検討中との回答があり、追って県の指示に沿っていきたいというふうにご考えているところでございます。

壇上からの答弁は以上でございます。

議長（中村博満君）

10番。

10番（箴島かおる君）

御答弁ありがとうございました。市長の歴史、文化への深い造詣と想いを述べていただきました。

大川市が小保・榎津地区の景観保存に並々ならぬ努力をされていることも大いに評価いたします。しかしながら、都市工学、都市景観の専門家ほど、その文化的な価値を絶賛する大川市の小保・榎津地区の町並みは、その文化的な価値が危機に瀕しています。現在、大川市

には国が指定した重要文化財が4件もございます。風浪神社本殿、風浪神社五重の塔、旧吉原家住宅、筑後川昇開橋の4件です。福岡県全体で38件の重要文化財のうち、その1割を超える4件が大川市にあります。ちなみに、福岡市で9件、大川市で4件、北九州市で4件、太宰府市で4件などとなっております。人口比で言えば、大川市がいかに文化財に恵まれているかがわかります。これらの文化財は、国がすぐれた文化財として、保護、維持すべきだと認識したものですから、優先的に保護する仕組みができております。しかしながら、町並みの保存については、個別の物件の価値だけではなく、町並み全体として初めて文化財としての価値があるものですから、その保存、保護には非常な困難が伴います。それぞれ個々の物件にはその中で暮らしている人々がいます。住民にとっては、それらの個別の建築物は文化財というよりも、生活の対象なのです。江戸時代の街路がそのまま継承され、1階部分の壁面線がそろった町屋と塀が織りなす町並み景観、先ほど市長が壁面線ということも言われましたけれども、その町屋と塀が織りなす町並み景観、多様性に富む屋根形式と建築様式をもたらす伝統的町並み景観も、伝統的町屋建築の取り壊しが進みつつあります。このような町並みの破壊につながる動向に、早急に歯どめをかける応急処置が必要だと私は思います。

小保・榎津の町並みが生み出した木工業は、現在、日本でも有数の木工業のまち、大川市を育てたのだと言えます。このような貴重な文化財を数多く持つ大川市の政策課題として、産業と文化を融合した形での、歴史、文化基本構想といったような文化財保護政策を持つべきではないでしょうか。

日本の文化財保護制度は、有形、無形の個別の文化財の中から特にすぐれた優良品を、国宝や重要文化財として認定し、優先的に保護する仕組みを明治以来とってきました。近年、文化財の新しい概念として、山合いに広がる棚田などの文化的景観、町並みや集落などの伝統的建造物群などを文化財として登録して、国の文化財として保護していこうという新しい文化財の概念が確立されています。大川市の小保・榎津の伝統的町並みは、今ならば伝統的建造物群保存地区として、私の個人的な考えではありますが、その資格を有しているのではないかと考えております。大川市の小保・榎津の伝統的町並みが、伝統的建造物群保存地区として国から指定されれば、日本国の文化財として、時限的ではなく日本国の財政が許す限り、未来永劫に景観修復や建てかえなどの費用の補助が交付されます。伝統的建造物群保存地区の先進事例として、近隣の吉井町や八女市がございます。大川市では、この伝建制度の住民サイドからのメリット、デメリット、行政サイドからの財政的な面を含めて、メリット、デ

メリットを早急に検討されて、大川市でも小保・榎津地区を伝統的建造物群保存地区指定を目指していただきたいのですが、改めて市長のお考えをお聞かせ願えませんでしょうか。よろしく申し上げます。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

まず、端的に伝建地区指定にということですが、まずちょっと驚きましたのは、先ほど言っていたいただきました国の文化財ですか、福岡市が9件で、北九州市が4件で、大川市が4件と。これほどほかが少ないのかなと思ってびっくりしたんですが、それは今、議員がおっしゃいましたようにね、36平方キロという非常に小さいエリアの中にこれだけのものがあると。比重として非常に多いということでもありますから、改めてそれを認識したところであります。

小保・榎津地区につきましては、市長に就任して以来、まさに壇上から申しましたような認識を持っておりましたので、あそこはやっぱりきちっと手を入れて、保存、あるいはまずは整備というふうなことから入っていく必要があるかなというふうに思っておりまして、壇上から言いましたような、まずハード的な整備を進めてきたところではありますが、その行政によるハード整備と、それから、住民によるいわばソフト的なまちづくりが、ある意味では今よくかみ合っているような状況でございますので、このいい状態をさらに続けていく必要があると。そのためには住民側との役割と、それから、行政側の役割というものを明確にした上で、ある種両輪になって前に進めていく必要がある。

伝建地区につきましては、そういう条件整備を少しずつ整えながら、それに向かっていくということに多分なろうかと思えます。伝建て割とハードルが高いものでございますので、一足飛びにそれを目指してもなかなかクリアすることができませんので、まずはそういう行政でやれるハード整備みたいなものをやりながら、次のステップに移っていきたいというふうに思っておりますが、その過程では、例えば、ソフト的な対応として、景観条例の制定と、そういったものもまず出てくるんじゃないかというふうに思いますが、そのあたりは手順が前後しないようによく考えながら対応していきたいと思っておりますが、ハードルの高さかどの程度かまだ今のところわかりませんが、その伝建地区の指定に向かって努力する値打ちのあるところだと思っております。

議長（中村博満君）

10番。

10番（箆島かおる君）

御答弁ありがとうございました。今の前向きな市長のお言葉を聞いて、少し安心いたしました。ぜひ東京にもですね、今出張よくされますので、いろんなところに市長は大川市の顔としてごあいさつされているところがあると思いますが、ぜひそのときにですね、文化庁にもぜひお顔を出していただいて、よろしく願いいたします。

いずれにしても、小保・榎津の町並みは、大川市の過去を理解する上で重要な町並みであることは間違いございません。そして、衰退したとはいえ、木工業が大川市の基幹産業である今、そして、未来においても木工業が大川市の重要な産業である限り、小保・榎津の町並みは未来においても大川市の重要な町並みであることを、私たちは認識すべきだろうと私は思います。

次の質問に移ります。

先ほどパーキングパーミットの福岡県の取り組んであるまごころ駐車場の件ですが、制度についての大川市長の御答弁は、本当に前向きなお言葉をいただきまして、本当にほっとしております。大川市が弱者に優しい住みよいまちに前進したものと私は思っております。私の周りにもいろんな方がいらっしやいまして、こういうことはまだ知らないよという方もいらっしやいまして、もしよかったらこういう状況なので、そんな県の施設ではなくて、大川市でできないものだろうかということをしきりに言ってありました。ぜひ大川市も先ほど言いましたように、弱者に優しい住みよいまち、これをアピールしていただきたいと思っております。

身障者等の駐車場利用許可制度について、教育長にお尋ねします。

学校を訪れる来訪者が一番利用したがるであろう駐車場の隅っこに、三角コーンに巻きつけられたステッカーに、「この駐車場はふくおか・まごころ駐車場です。本当に必要な方のため、利用証を持たない方の駐車は御遠慮ください。」と書いてあるのを見つけて、私は考え込んでしまいました。ほとんど利用されることのない身障者のための駐車場を、果たして一番利用価値の高い駐車場に優先的に占有させるのが本当に正しいことなのだろうか、そもそも身障者用駐車場を設置する必要はないのではないかと、しばらく考え込んでしまいました。私はこの考えを教育長に求めるつもりはございません。その答えに正解

はないのだらうと思います。私にとって正解でも、別な人にとっては不正解かもしれません。その考え方、そして、その人の置かれた社会的立場からくる本音と建前の使い分けによって、答えは違ってくるでしょう。

私が教育長にお尋ねしたいのは、このような正解のない設問を子供たちの学校教育の現場で教材として使えないだらうかということです。小学校の低学年では無理としても、小学校高学年、そして、中学生では思考能力は十分にあると思います。本音と建前を使い分けることなく、正解のない問題をお互い意見を言い合いながら、その中で、正義とは、公正とは、優しさとは、差別とはなど、子供のうちから自分なりに深く考えることは必要だと私は思います。このようなことを学校の道德の時間かホームルームの時間などを使って、授業の一環として取り上げられないでしょうか。教育長の御所見をお伺いします。

議長（中村博満君）

学校教育課長。

学校教育課長（持木芳己君）

まごころ駐車場のスペースというか、位置の件についてなんですけれども、これについては、議員おっしゃられるように、身障者の立場に立って、一番近いところが最も適しているというふうに我々も認識をいたしております。したがって、この件については、現場を調査させていただきながら、そういう改善できる分があれば改善をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（中村博満君）

教育長。

教育長（石橋良知君）

今、議員が御質問されました内容について、的確に言えるかどうかわかりませんが、現在、子供たちがやっております内容は、バリアフリーというような学習をたくさん進めております。例えば、アイマスクをしながら廊下を歩いてみたり、それから、車いすを使って段差のところをどのようにして渡るかと、そういう体験は繰り返しておりますので、おっしゃいますように、温かい人間愛といえますか、そういうようなものを教材に用いられないかという御質問だと思いますけれども、それで、まごころ駐車場というものをもう少し考えてみますと、これは御存じのとおり、障害のある方や高齢者の方、または妊婦の方、それから、

体に障害を持たれて、けがなどされて歩けない状態、そういうような弱者の方たちが、公共施設とか店舗等のそういうもののところに安全かつ安心して施設を利用できるようにするための駐車場ではないかと私自身とらえております。そう考えてみますと、この目的は何かというと、やはりこんな人に、つまり障害のある人とか高齢者、妊婦さんというような方、こんな配慮のために、つまり車の乗り降り、移動の配慮のために、それから、安全かつ安心してというような内容を繰り出していきますと、立派な教材になると私は考えます。

それで、思いつきで申しわけございませんけど、これを教材として取り上げるならば、価値は何なのかというと、温かい人間愛というような思いやりか、または仁の心、惻隱の情というようなものにつながっていくだろうと思いますけど、今御指摘されました駐車場を遠いところに置いていると、これは一つの教材の提示の場になるんじゃないかと思います。駐車場の中に身障者のマークのついている駐車場がありますと。そうすると、これは子供たちは多分知っていると思います。それが入り口の近くにあるのか、それとも、どこでもいいところに置いているのかというものを提示すれば、そこからどうしてという疑問が出てくると思います。気づきでございますけど、では、この駐車場は何のためにつくられたのかというような学習の場の中に入っていきますと、これは身障者とか高齢者の方、または妊婦の方のためだから、遠くに置いておいては歩くのに非常に不便であるし、安心・安全ではないと。そういう面から考えたら近いほうがいいんじゃないかと。いや、しかし近いほうにあっても、だれでもが利用できるんだからどこでもいいんじゃないかという意見も対立するかもしれません。対立しながら価値に向かって、つまり温かい人間愛というのは何なのかというふうな学習を組んでいけば、立派な教材として私はできるんじゃないかと思っているところでございます。

以上です。

議長（中村博満君）

10番。

10番（箆島かおる君）

御答弁ありがとうございました。

私は本人の努力だけではどうしても克服できない身体的ハンディーなどについては、社会全体で支え合う優遇処置がぜひとも必要だと思います。大川市がそのような施策を積極的に進めることが、大川市を住みよい心優しいまちにするのだろうと思います。

小保・榎津の町並みについては、大川市の観光資源としてとらえる視点だけでは、大川市が日本に誇れる文化財であるにとらえ直すことで、新たな展開が生まれる可能性もあるのではないのでしょうか。伝統的町並みを持つ、住みやすい心優しい大川市のまちづくりをすることで、植木市長が標榜される「活力、誇り」そして、「人を育む水と緑のまち 川郷の大川」につながることを期待しまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（中村博満君）

一般質問を続行いたします。

次に、14番永島守君。

14番（永島 守君）（登壇）

さて、いよいよ今議会の最後の質問、大野島校区、永島守でございます。

今、国内外においていろんな出来事があるわけでございますけれども、石原東京都知事、そして、大阪府知事橋下知事等によりますいろんな発言に基づいた問題が全国で論議をされております。いろんな問題について、本日もこうして政府においては最終的な増税案に対しまして、修正の協議等がいよいよ終盤を迎えまして、本日限りの結論を迎えるわけでございますけれども、どうなるのか私も非常に深い関心を持っております。

こうして毎回、質問をさせていただいておりますが、まことに時のたつのも本当に早いものがございます。多くの皆さんの御理解をいただき、議会復帰をいたしましてはや私もこうして1年を過ぎたわけであります。平成3年の初当選より山崎市長、そして、福永市長、さらには江上市長、そして、今現在の植木市長の4人の市長のもとに、議員としてこうして活動してきたわけでありますが、平成3年当時より地方財政は年を追って悪化し、あれほどバブルで沸き返った時代が本当に懐かしくさえ思えるようなきょうこのごろでございます。当時にすれば、今の世がこれほどまでに疲弊し切ってしまうなど、だれもが想定しなかったわけであります。かつての先進国、経済大国として優位な立場で国際的に活躍してきた、その社会においても現在の我が国日本は本当に弱い立場のままにいるわけでございます。経済大国から借金大国への転落は何と云っても言いがたい、本当に大きな問題であります。私も政治行政にかかわるものとして、このような状況を脱する努力を欠くことのないように、一生懸命努めていかなくはないと思っております。国民の声に敏感に反応し、そして、政権や政治は幾度となく変わってきたわけでありますけれども、国民生活とは、そしてまた、

老後不安はいつの世も変わることもなく、今現在も続いているわけであります。まことの国民の求めるものとは、大きな隔たりがあるままでは皆さんありませんか。

明治以来続いてきた中央集権が戦後の復興に大きな成果を上げてきたことは、紛れもない事実であります。これまでの中央集権政治から地域主権政治への転換が必要であり、地方が求めるものは地方で決める、声高らかに語り続けてきた民主党政権であります。しかし、官僚にまさる、その人材もなく、集権構造の体制の中で再び政治、経済、そして、行政、そのすべてにおいて、官僚のコントロールのもとにあるといっても決して過言ではありません。結果として、地方が求めるものとは大きく異なった弊害や、そして病理を数多く生む状況をつくってきたわけであります。

そのような今、果たして地方が求める次世代への子供たちに安心・安全を届けることができるのか、まことに皆さん疑問が残るわけであります。毎日報道される我が国の政治は、常に政局が中心であり、国民の意思を無視した政治家の身勝手な保身でしかないと言われております。皆さんが既に御存じのとおり、民主党野田政権によります消費税の増税案が成立をするのか、自公民の修正に先ほど申し上げましたとおり、協議がよいよ本日に迫っております。消費税増税について、皆さん御存じのとおり、党内事情は言うに及ばないような状況でございます。野田政権は、小沢一郎氏と決別して新しい道を選ぶのか、自民党との連立を行う、そのようなつもりがあるのか、また、消費税増税案に造反した議員をどうするのか、果たして処分ができるのか。進めば地獄、とまってもまた地獄であります。

野田政権については、衆院の解散か、そしてまた、党の分裂か、総辞職か、野田政権に果たして本当にあずが来るのかというような思いがするわけであります。このような政局報道を見るたび、そして聞くたびに、国民の多くが残念な思いをしているに違いないわけであります。現在の既成政党に対して、国民は大きな失望の中にあるということは言うまでもないことであります。現在の既成政党に対して国民は大きな失望をしている、それも事実であります。あれほど期待され、そして国を変えると豪語していた民主党、鳴り物入りで連日連夜のテレビ出演を続けてきた、あの演出は果して何だったのか、国の多くが長引く構造不況の中、疲れ切り、そして、祈る思いで民主党の巧みな言葉に酔わされて、国民の生活が第一だと、その約束を信じた結果、だまされた結果が大差の勝利をもたらしたことは、皆さんが一番御存じのとおりでございます。

コンクリートから人へ、最低でも県外に、天下りの禁止、政治主導、子ども手当、高校無

償化、高速道路の無料化など、そしてまた、問題になっております消えた年金問題等々、上げ切れないほどの約束は、たび重なる政治不信に新たな希望の光が差したかのように思えたはずであります。

それまで、政治や行政に対して何一つとしてかかわることのなかった知識もない新人素人政治家をその結果が多く生み出したのでは皆さんありませんか。その流れが、そのブームで生まれた多くの議員にとって、次の選挙ほど怖いものはないはずであります。このような政治家による保身中心の政治が続く限り、まことの政治と国の再生など皆さん、あるはずがないではありませんか。政治行政にかかわる者の都合主義や保身中心主義がなくなる限り、安定した国民生活など存続するはずはありません。今こそ選ぶ判断力、そして、良識を身につけなければ、我が国は亡国への道をさらに加速すると思われるこのごろでございませぬ。

民主党の国民との約束は、そのほとんどが果たされることなく、大きな政治空白をつくるに至っただけでは皆さんありませんか。毎年、国の顔が変わる、我が国日本、いつになれば安定した政権運営を維持できる政党が生まれてくるのか、また、そのような政治家が育ってくるのか、果たして官僚にまさる政治家が生まれ育つときは来るのだろうか。地方議会における現状もまた、行政職員にまさるそのような議員なしと言われておりますように、政治知識のない素人議員が多いことは、全国民が既に御存じのとおり、我々の身近な問題でもあるわけでありませぬ。先生とおだて上げ、役立たずと批判するより、嘆くより、そんな議員を選んだ市民が、また地域がしっかりと反省をしなければならぬのではないのでしょうか。

自分に何ができるのか、地域が何を期待するのか。これまで目指してきたものは何だったのか、地域のため、市民のため、本当に役に立てるのか、我々も自問自答の必要があるわけでありませぬ。12月議会での私の質問内容の一部に何を言いたかったのか、岡秀昭君が議員の仕事は行政のチェックだけではないと突然、私の発言に対して批判したことは記憶に新しいところでございませぬ。ここでは多くを語りませぬけれども、ある部分ではまさにそのとおりであります。地方政治とはいえ、政治にかかわる者にとって本当に大変な職務でもあり、まことに奥の深いところもあるわけでありませぬ。行政執行のチェックについては、さらに監査制度などを見直し、強化すればできる部分も本当に多くあるかと思うわけでありませぬ。

市民から負託を受けた議員とは、これまでの知識、経験に基づき、そして、人脈等、そして、威厳を持って政治行政全般にわたり、その多くを政治判断していかなければならぬと

きは幾度となくやってくるわけでもあるわけであります。植木市長の行政判断を超えた政治判断とは何であったのか。過去7年の中に何か市長自身が、これは英断だと言えるものがあったのか、お聞かせいただければと思うわけであります。

私は、政治行政にかかわる者として、いかなる問題に対しても、これまで体を張ってやってまいりました。植木市長も市民の直接選挙によって選ばれた人であります。市民があなたのことを知ってか知らずか、市民はあなたを選んだわけであります、あなたは選ばれたわけであります。市民の市政に対する期待は、我々の想像以上のものがあります。市政とは何なのか、市長は何ができる人なのか、本当に頼りにし、そして、すべてを任せることができるのか、ただ、公約を信じ、実はその実、何もわからぬまま選んでしまうのであります。そして、皆さん、現実を、そして、その実態を知り、後悔することもあるわけであります。議員とて皆さん全く同じであります。議会や議員個人に何を市民が期待をするのか、そして、何ができる議員なのか、そのことは全く関係がないのであります。選ぶ側からすれば、家族や親族を巻き込んで醜い芝居じみたただの争いでしかないわけであります。

大川の木工基幹産業は、これまでの市民生活をしっかりと支えてきてくれました。いまや税収の減少はもとより、これといった新たな税収を得る見通しは市長とてお持ちでないこと、即効力等がないことは私とて十分に理解をいたしております。収入が減れば、支出を抑えるのは当然であり、どの家庭でも、皆さんでも日ごろから毎日やっておられることでございます。財政支出の削減は大いに結構でありますけれども、植木市長の緊縮財政措置によって財政の健全化、そして、預貯金の増額がなされてきたのは、これまた事実でもございます。しかし、その反面、市民サービスに大きな影響を与えてきたのも、これまた事実と言えます。

市長は、大川再生をスローガンに市民の過半数の支持を受け、市政を担うこととなったわけであります。植木市長が言う、身の丈に合った行政における大川再生がどれほど実ったのか、市長の3選出馬があろうとなかろうと、市民との約束の成果報告は必要であろうと思うわけであります。あなたの政治への志以前に、私は、政治行政へ関心とかかわりを持ってまいりました。行政の日の当たらない部分において、弱者の立場において、その思いを持って議会を今日までしっかりと目指してまいりました。おれにしかできないことが必ずあるとの思いを持って、三十数年の長きにわたり活動を私は続けてまいったわけでもあります。御存じのとおり、一度は現役を退く、そのような経験もいたし、義理と人情、正義と真実の中で、まことに温かい支援者との再会が私の冷め切った闘争心を再び奮い立たせたわけでもありま

す。

議会復帰をすることによって、散り際、去り際、さらには死に際を本当の意味においてきれいにしたいという思いの1年でした。だからこそ、力強い理解者に心から感謝の毎日を過ごしております。反面、心ない多くの偏見者に幾度となく踏みつけにも遭ってまいりました。しっかりと、そして、育ててもらったわけでもあります。おかげさまでさらに打たれ強く、こうして成長させていただきました。私には、これ以上なくすものもなく、怖いものも何もありません。まさに、私の人生は波乱な人生であります。反面、植木市長はこれまで順風満帆に進んでこられたと聞き及んでおりますけれども、人口120万人の福岡市幹部職員として行政経験を積んでこられたわけでもあります。大川市は、3万8,000人不足のまちであり、毎年400人程度が減少し続けているようでございます。私も先月の5月19日の植木市長の市政報告会に参加させていただきました。市政7年の運営の中で、スライドを用いた市長みずからの説明を受けたわけではありますが、みずからが行った緊縮財政措置であります。決して市民の満足のいくものではなかったのではないだろうかと思ったわけでございます。

12月議会における私の発言の中で、市長の3選につき、多少触れた部分がありましたが、3選出馬するのかどうか、ここでしっかりと市長にお聞かせをいただきたいと思っているわけでございます。次期、だれが市政を担おうと、どのようなときが来ようとも、政治や行政にかかわる者すべてが保身を忘れ、そして、大川の身の丈にあった市政運営でなければならないはずでございます。植木市長の今期の仕上げは残すところ1年間です。植木市長のまことがどこにあるのか、しっかりと見きわめてまいりたいと思っております。保身を忘れ、そして、慣例、習慣にとられることなく、新たな大川再生を目指していただきたいものであります。

私は、毎回こうして執行部、そして、市長に対して質問と称した発言をいたしておりますが、このような質問が何を意味しているのか、私のこのような演説が何を意味しているのか御理解いただくことによって、大きな意義が発生するわけでございます。

多くの議員の活動が、このような一般質問に集中している事実を耳にするたびに、まことにわびしい思いがすることもたびたびございます。昼休みにでも聞ける、その場でもわかるささいな質問を、この本会議場で堂々とやってのける、そのような無駄もぜひ議員として今後なくしていきたいものでございます。

まずは、我々議員が議員みずから意識の改革を図り、その質問の必要性も考えるべきではなからうかと常日ごろから思っているような次第でもございます。市民が議会や議員に対して何を求め、何を望んでいるのか、私はこれまで数多くの件を語ってまいりました。語っても語り尽くせないそのような答えを得ることのない議論も多く重ねてもまいりました。しかし、双方互いに論陣を張り、そして、論戦をもって勝利し、そして、戦利品、御褒美をいただく、御褒美を得る、そのようなよき時代もあったわけであります。地方が疲弊し切ったこの時代、ささいな質問の評価にこだわらず、やらなければならない案件はほかにも山積をしているように思われてならないわけであります。

以上、いろんな件について申し上げてまいりましたけれども、いずれも市長の日ごろの秘められた思いなど、みずからの言葉で語ることでありますので、あとは自席から必要に応じてお伺いをしたいと思っております。ほか通告書のとおりでございますので、市長におかれましてはよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

永島議員の御質問にお答えをいたします。

まず、私の政治姿勢についてであります。市政を担当させていただいて、ほぼ7年が経過をいたしました。これまでのことを振り返りますと、財政危機が叫ばれる中での就任でありましたので、まずは財政再建、財政の健全化を目指しつつ、マスタープランなどの趣旨に沿い、必要な施策、政策は着実に実施することに努めてまいりました。あわせて選挙時の公約、マニフェストの実現に努める。このような基本の構えでやってきたつもりであります。

財政の規律を基本に据えてきましたので、箱物の建設や大型の施設整備など、大振りで見ばえのよい政策はありませんでしたが、地味でも必要な施策、政策は着実に実施してまいったと考えております。

そこで、この7年間の間に新規に立ち上げた施策、政策事業を分野別に概略を少しだけ申し上げさせていただきたいと存じます。

まず、都市基盤整備の関係では山桜通りの208号線へのタッチ、関家具のところのあのタッチであります、交差点のタッチであります。それから、中原交差点改良、小保、榎津町並み整備、堤上野線の進捗、花宗川新酒見堰上流部のしゅんせつ要請と県による実施、そのほ

か、従来からの事業でありますクリーク整備、生活道路の整備などでございます。

教育・子育て関係では小学校全校の耐震補強工事、太陽光発電施設導入5校、校庭の芝生化4校、数学サポーターの導入、市職員の協力による数学かけ込み寺開設、数理の翼事業、学童保育所の開設、子供医療費補助、具体的にはヒブワクチン、子宮頸がん、それから、子育て支援センターの開設と組織としての支援室の設置、そして、不妊治療の補助などがあります。

それから、安全・安心の関係では、デジタル行政無線の整備、消防車両の更新、これは4台、救助工作車の導入、それから、消防団格納車庫整備、街灯のLED化、ことしからは危険家屋の撤去補助、三世帯住宅建設補助、住宅改修補助、生活支援バスの運行などがあります。

それから、商工、農水産業の関係では、大川の匠顕彰制度の創設、大川イメージアップのテレビスポット、昇開橋の改修とライトアップ事業、導流堤のライトアップ導入、春の木工まつり支援、筑後川天然ウナギの商品化、海苔協業化施設の支援、野菜ソムリエ事業、置表のQRコード挿入機補助事業など。

環境政策では、従来浄化槽補助事業に加え、太陽光発電設備設置補助事業、山桜里親制度による街路樹の整備、街路植生へのアヤメなど花卉の導入、段ボールコンポスト化、筑水園におけるのこくず利用による重油削減、それに伴うCO₂のクレジット化による両市の負担金軽減など。

行政改革では組織のスリム化と職員数の約2割削減、人事評価のボーナスへの反映、ごみなど業務の民間移転、指定管理者など民間による公物管理などがあります。

財政改革では、使い切り予算の廃止、特別職報酬の削減、遊休地売却等を進めてまいりました。

その結果、固定資産税の減税の中で、この7年間でおおよそ借金である市債は約23億円減りましたし、貯金に相当する財政調整基金は、平成17年度末に約360,000千円であったものが、平成23年度決算見込みでは約18億円まで積み上がる見通しであります。

次の世代に期待と希望をつなぐためには、まずは財政の健全化を図ることが何よりも重要であるために、緊縮財政を基調とする財政運営を行ってまいりました。緊縮財政は、市政を担当するものにとりましてはまことにつらいものでありますが、地味ではあるが所要の施策、政策を着実に行いつつ、「明日伸びんがために、今日は縮むのであります」という、昭和初

期の某総理大臣の言葉を思い起こしながら、市政運営を行ってきたところでございます。

また、次のテーマであります新たな税収につきましての御下問でありますけれども、なかなか難しいものが正直ございます。企業誘致を含む産業振興はもちろんでありますけれども、やっぱり地味でも必要な施策、政策の着実な、確実な積み重ねをもって、将来の税収の確保につなげていきたいと考えております。

それから、次期市長選へのチャレンジということでもありますけれども、山積する目の前の課題の処理と、それから、立ち上がりました平成24年度の予算を実のあるものにするために没頭しておりますので、現在はその余裕はないと、考える余裕がないというところでございます。

壇上からの答弁は、以上でございます。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

答弁ありがとうございました。私が今回の質問におきまして、市長の3選出馬があるのかというのが、この一本に集中した質問で行こうというように思っておりましたけれども、今の市長の答弁におきましては、今現在、そのようなまだまだ余裕がないというような答弁だったかと思うわけでもありますけれども、今、その意思がまだ定かではないということであるのでしょうか。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

壇上からの答弁のとおりでございます。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

わかりました。きょうは報道もローカル紙の新聞社1社かと思っておりますけれども、今現在、そのような判断はしていないということで解釈をさせていただきます。

それでは、自席からの質問を再開させていただきますけれども、私が壇上で市長にお伺いをした行政判断にまさる政治判断、私は市長というものは、いわゆる政治家でなければなら

ない、行政マンであっては、これは大川市民を引っ張っていく政治的な判断ができないと私は思うわけでありますけれども、過去7年間の行政運営の中に市長はこれこそ私の英断だというようなことがあるのかどうか、今、先ほど壇上での答弁を多くいただきました。詳細にわたっての市長の実績等については、これは後ほど議事録等によってしっかりと精査させていただくつもりでございますけれども、私が申し上げました行政判断にまさる政治判断、これは市長、あなたの過去7年間のこれまでの市政運営の中に、本当に行政判断を超えた政治判断をこれはやったんだと胸張って言える分について、ぜひ伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

その判断の基準につきましては、それぞれ主観的な部分もございますけれども、今、議員から御下問のあったところで今、思いますのは、1つはやはり就任当初に御協力いただきました固定資産税の軽減、これは一つ行政を超えた政治判断だったというふうに思っております。

それから、もう1つは、これは以前からいろいろ私が就任する前からいろんな議論があったようでございますけれども、いわゆるその下水道事業をどういうふう to 今後やっていくかと、これは進むも地獄、それから、引くも地獄というような言葉で、その難しさが語られてきておりましたけれども、私は進んだほうが地獄はより深いという判断から縮小に向かったと、これもやっぱり大きな一つの政治判断だったというふうに思います。このことによりまして、いろいろ弊害の部分ももちろんございます、ございますけれども、やはり、人口が減少している中で、本来下水道事業というのは先行投資的な色彩がございます。ここに水を使うような工場を誘致する、あるいは団地をつくる、こういった先行的な、後の事業があって、それを先行として、こういう大きな投資をするということで、通常は始めるわけでありますけれども、私の理解では、あの当時はやっぱり記憶が定かではありませんから、ちょっと記憶間違いであったら後日訂正をいたしますけれども、日米の構造協議があつておった時期でありますから、平成元年かそのあたりだったと思います。今の民主党の小沢一郎さんが自民党の幹事長のときに日米構造協議、あの当時はまだたしか冷戦がまだ続いておりましたので、アメリカは日本の経済力をソビエトと対峙する上において、非常に期待をしていた。ですか

ら、ある意味では日本を庇護しとったんですけれども、ちょうどあのころは、ちょっと忘れましたが、冷戦が終わった後だったと思いますけれども、アメリカは日本を必要としなくなりました。と同時に、またあのころはまだ日本が世界の中でも経済でひとり勝ちでございました、黒字、真っ黒々、経常黒字真っ黒々、アメリカは冷戦の負担で随分疲弊しておりました。したがって、日米構造協議の中でもっともっと金を使えというようなことを言ってきた。それが、具体の形が公共事業をふやせということでありました。記憶ではたしか430兆円の公共事業をやれということでアメリカと日本が協議をして、多分、記憶では小沢一郎さんが自民党の幹事長のときにそれをのまれたと。それで、全国の、本来は公共下水道というのはやはり福岡とか久留米とか、ああいう住居が連檐しているところで、隣のトイレのにおいがするような、そういうところでやるべきところなんですけれども、割とゆたっとした浄化槽でもやれるようなところに下水道事業を入れたらどうかという勧めが国からあったような記憶がございます。それで進めた事業が下水道事業だったんだらうと私は理解をいたしておりました、したがって、そもそも下水道事業の本市における出自がなかなか理にかなっていない部分があったので、これはやっぱりやめるべきだと、やめるといいますか縮小すべきだということで縮小をさせていただきました。

それから、急には思い当たりませんが、前の江上市長のときにやられました大学の誘致、これも今回、それに倣ったというわけではありませんけれども、議会の理解をいただいて、ああいう支援を認めていただいた。これもある種の政治判断だったんだらうというふうに思います。今、急に思い出しますのはそのあたりでございます。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

ありがとうございました。

ちまたでは、こういう話がよくあります。大川には主導すべき政治がないと。なかなか市長の耳には伝わってこないかと思うわけでありましてけれども、まず大川の県議がお医者さんでございます。そして、植木市長も大変行政には精通なされた方だということは、これは市民の多くが理解するところでありましてけれども、なかなかその行政判断から抜け切れない、そういう部分が見受けられる、このような評価があるわけでありましてけれども、そしてまた、大変言いにくいことではありますけれども、県議においては当初から不戦勝でありますね。戦

わずして議席を得た、いわゆる無投票による当選政治家でございます。そして、市長も一度は選挙で過半数の市民から選ばれた市長でありますけれども、2期目はやっぱり不戦勝、戦わずして議席を得た、自分の地位を得た市長であります。

私は、今回のこの私の質問に対しまして、本当にやる気十分で私は3選出馬ありというようなお答えをいただくものと私は思っておりましたけれども、その答えもいただかなかった、そしてまた、先ほど私が質問をいたしました。行政判断にまさる政治判断があったかどうかということも、これも先ほど市長は私が壇上で申し上げましたとおり、日ごろから市長の思いと常々のそういう思想、自分がこれまでやってきた行政について、みずからの言葉を持って即お答えいただく、それが私は政治家だというような思いを持って、私はこうして市長にお伺いをしたわけでありまして、なかなかそのような部分をお答えいただかない。私はもう少し市長は胸を張ってお答えをしていただきたいと、こういうふうに思います。

私は日ごろから、人は日々成長するものだとは私は言ってきました。そして、育てるに当たっては身近な身内、身近なところでは、これは育てるにしても過保護に育ててしまう、まさに市長はそうではなからうかというふうに思うわけでありまして。私は、前回の議会でも議員軽視ではないか、議会軽視ではないかというような発言もいたしてまいりましたけれども、なかなか心を開かない、どこで果して心を開いて話をされているのかな、そのように疑問を持つのは決して、この議場の中で私だけではないと思うわけでありまして、私は政治家たる者、敵をもって私は先輩から聞かされましたけれども、人は敵の手によって育てられるものだと、私はこう教えていただきました、まさにそのとおりであります。厳しい敵の手によって、そして、しっかりと育てていただく、私はそれを信じて今もやっているわけでありまして、私はおかげさまでしっかりとそのような対岸の方々に育てて現在もいただいております。

私は、もう議会復帰をいたしまして1年を過ぎたわけですが、市長ともなかなか話す機会等、そのような雰囲気ではない、非常に私も人から怖がられる部分もありますけれども、本当はそうじゃないんですよ、市長、私は常日ごろから、やっぱりこの議場から出ると、すぐ鏡の前に行きますけれども、市長もすぐ気短でかっとなるようなところがありますけれども、もう少し市長、柔らかい顔をして、そして、皆さん方とも十分に接するような、同じ行きやすい、話しやすい、寄りやすいところばかり行かないで、苦口を言うところにもしっかりと市長は足を運んだ方がいい、そして、市民の本当の生活の状況、そして、日ごろの市民

の思いというのを、そういうところから見出していただきたい、そして、大川市の市政に反映をさせていただきたいという思いがございます。私は、本当にきょうは自信満々に市長が、私は今後残された1年間、一生懸命市政運営を図りながら、しっかりと3選出馬に備えるというような発言をしていただくというような期待をいたしておりましたが、非常に私の思いは残念の一言でございます。

本当に、これだけ疲弊し切った地方行政の中に、まして大川の基幹産業は600社の工業会の会員さんがおられたそうでございますけれども、今現在、134社、随分と加盟の会員さんも少なくなっております。売り上げも聞くところによりますと、一番最大で1,700億円ですが、今は三百数十億円というような非常に落ち込んだ、そういう基幹産業の実績でございます。もう少し大川市の政治のかじ取り役として、自信に満ちあふれた、そういう指導力を発揮していただきたい。私はそのように思いますけれども、市長、私のその思いを今耳にされて、もう一度気持ちをお聞かせいただきたい。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

議員軽視あるいは心を開いていないというようなところが見受けられるということでございますので、そのような印象があることにつきましては、不徳の致すところであると反省をしながら、今、いろいろ言っておりましたことを心の糧にしながら、しっかりやっていきたいと思いますが、3選のことにつきましては、壇上からの答弁のとおりでございます。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

同じ答えでございますから、それ以上は申し上げませんが、市長は過去7年にわたる実績等々を壇上で述べていただきました。市長みずからが行われた緊縮政策の中において、非常に市民サービスもこれに大きな影響を与えているというふうに思うわけでありましてけれども、必要なところについては、これはしっかりと今後もこれは起債をもってでもやっていただきたいと、そういうふうに思っております。

そしてまた、私が壇上より申し上げました議会の議員の意識の改革等々についても、これもぜひ行政におかれまして、これは御協力をいただきたいわけでございます。

傍聴者もきょうはちょっとおられるようでございますけれども、この質問通告におきましては、執行部の皆さんとこうして質問の前に、事前の打ち合わせ等をいたすわけでありませぬけれども、これは大川市に限らず、議員4年一期の中において、この質問に集中した議員活動があるようでございますけれども、3カ月に一度、その質問の内容等々の材料探し、この中に駆け回る議員も随分とこれはいらっしゃるわけでありませぬけれども、執行部の皆さん方もささいな質問通告において、その場で答えが出るような件については、ぜひこれは勇気を持って議員にみずから答えの出た分については取り下げを願う、そういう勇気もぜひ執行部の皆さんにおいても必要ではなからうかというふうに思います。こうして傍聴者の皆さん方を前にいたしまして、嫌、後ろにいたしまして申し上げるわけでございますけれども、そのような本当に聞かなくてはならない、どうしても本会議場でたださなくてはならない、そういう部分をしっかりと執行部も受けとめていただきたい、こういうふうに思います。

心ない報道によっては、情報の操作、ささいなことを大きく取り上げて見出しに使ったり、そして、重要な案件について隅のほうに、世の中には好きと嫌いとは2つしかございませぬ。そういう情報の操作をやるローカルによるそういう機関もあるわけでありませぬので、ぜひ、重要な案件については、これはしっかりと力をあわせて議員はしっかりと発言をしていくというようなことを行政もしっかりと受けとめていただきたいし、ささいなことについては、これは勇気を持って議員に対してもしっかりと行っていただく。とにかく、議会のスリム化、情報も、これは皆さん方が共有するのは当然として、これはそういう情報等についてもぜひ執行部は即座に情報提供をしていただくように、私は今回、こうして演説をさせていただいておりますけれども、また、市長から演説をやめるとおしかりをいただくかもしれませんけれども、私は非常に、この重宝な口を使って世の中渡ってまいりました。今後もしっかりと市民、国民の言いたいこと、その気持ちをしっかりと政治行政に反映していただくまで一生懸命こうして伝えてまいりたいと、私はこのように思うわけでありませぬ。

市長にもお伺いしたいことたくさんございますけれども、3選出馬は今現在考えていないということでございませぬので、そしたら、残された後の1年間、この今後の大川市がどうあるべきと思うのか、そしてまた、3選出馬がないとするなら、どのように大川市になってほしいのか、これを簡単に述べていただきたいと思うわけでありませぬ。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

壇上から申しましたように、今、平成24年度の予算が立ち上がったところでございます。これは、目玉事業、いろいろ物議を醸した部分もございませぬけれども、それはそれなりに、私どもから言わせれば非常に力の入った予算だというふうに自己認識をしておりますので、これが実のあるものになりますように、そこに全力を傾注するというのが今、私がやるべきことだろうというふうに思っておりますし、また、今後の方向性については、マスタープランの中に基本的には一つ書いてありまして、これはやはり、市長あるいは議会を超えて、ある一定の時間射程距離の中で目指すべき中身として、市民の理解を得て、協賛を得てつくったいわゆるまちづくりの一種の憲法でありますから、これにのっとりまちづくりを進めていきたいし、そうあるべきだというふうに思います。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

同じような答弁を何度もいただいておりますけれども、そしたら、ちょっと話を変えまして、市長、私が先ほど申し上げましたように、これは大川という、この地域におきましての県への窓口であります県議員さんですね、この方ともぜひ、この大川市の私もなかなかお会いする、そういう県議とお会いする機会もありません。果して日々どういうふうな過ごし方をされているのか、私も全くわかりません。そうですね、市長のことすら私も十分にわかっていないわけですから、県議のことについてわかるはずもないわけでありませぬけれども、私は、そのような県議会議員としての活動がどのようになされているのか、後援会の会員でもないわけですから、なかなか聞く機会もございませぬ。どのような関係をもって大川市のために、大川市を代表する県の窓口を務める県議のことでもありますから、市長も十分お知りかと思うわけでありませぬけれども、どういう点において県議と協力また協議を重ねてやっておられるのか、このことについてもお伺いをしてみたいと思うわけでもあります。

議長（中村博満君）

市長。

市長（植木光治君）

もとより県議というのは、県政全体を総覧するといいますが、チェックをするというか、そういう立場と、それからもう一つは、やはり、ある地域からの代表として県政に上がって

きているわけですから、平たい言葉でいえば、地域の面倒を見るという2つの役回りを担っておられるというふうに思っております。特に、後者の部分についてのお尋ねということでございまして、過去何遍か、特に農政関係について御同行いただいたこともございます。一つ一つは覚えておりませんが、基本的には県に対する、県の行政に対する政治側の一つの窓口ということでございますので、連携をとりながら、これからもしっかりやっていきたいというふうに思います。

議長（中村博満君）

14番。

14番（永島 守君）

私がこうしてお話をさせていただく、この件については、市長と県議はいわゆる政治についてのやりとり、行政上のやりとり、そういうものが余りないようだ、そういうようなことも耳にいたしております。いろんな過去、大川市においては大きな溝をつくった2つの勢力がございました。その中において、今やっとそういうものというのはいろんなこだわりだとか、そういうものもなくなって、これはいい方向に向かうなという思いもいたしておりますけれども、まだ、またほかに流れがあるようでございまして、これは私は、市を代表するそういう方々がぜひ思いを一つにしてやっていただかないことには、これは大川市は決していい方向には進まないというふうに思っております。私は、こうした苦口ばかり申し上げておりますけれども、これは決して、私は今まで一度たりとも反対のための反対はしたことはございません。これも市長が唱えた大川市の再生というような大きな目的、目標に向かっての発言でございますので、大変無礼なことも、こうして重ねて毎回の議会の中で言わせておりますけれども、私は市長の部下でもなければ、私はそういう関係には一切ございません。私は一議員として、私は市長と同じく市民から直接選ばれた議会のチェック機関の一員として日ごろの市民の思い、それをこうして本会議場におきまして、傍聴者を後ろに、私はこうしてお話をさせていただいております。私のこの苦口、市長は大変気の短い方でございますから、すぐ切れる方でもあります。しかし、市長、もう少し日ごろから笑顔をもってやらないとだめですよ。私は議場でも、いろんなことにわたって市長、協議をやるうではありませんかということをお願いしておりました。なかなかそういう機会がない、そして、これは申し上げるべきかどうか分かりませんが、今現在、こうして前を見ても、副市長の席があいております。これを私は、市長の思いは別として、こういうことをお聞きした経

過があります。副市長というのが非常に無駄かなというふうに思っておりますということを私は市長、これは直接、私が市長から耳にしたわけでありましてけれども、まあなるほど私はそういう思いがあるならば、それはやめればいいじゃないですかということを私は申し上げたつもりであります。

そういう記憶が市長あるかと思っておりますけれども、私はこの役所内において、市長の4月の幹部会において、近い時期に副市長の人事案件についても提案するかもしれないというような、そういう発言があったと、こうして聞き及んでおりますけれども、このことについてはお答えはいただかなくて結構でありますけれども、しっかりとせっかくその中でも副市長を置かないというのも、これは政治判断ではなからうかなという思いもいたします。それ以前に、私は福永市政においても私は申し上げました。収入役、その役職は果して必要なのかということも申し上げました。そのときに、当時の収入役がみずから、それは永島議員、私自身必要ないと思うと、そういうこともおっしゃいました。そういうものから私は思い返しながら、なるほど市長の英断かなというふうに思っておりましたけれども、市長もいろんなところにお出かけになるわけですから、いろんな方に、そして、3選出馬に絡むか、絡まないか知りませんが、そういう人事等の話もいろんな場所であるかと思っております。これは私の創造、想定でありますけれども、私は市長の英断だなどというふうに私は評価をして、私なりに評価をさせていただいております。

そういう発言があったということは非常に残念だなどという気がいたしております。そしてまた、昨日の川野議員の提案で、市長にこれは冗談じゃなかったかなというふうに思いますけれども、ぜひ副市長を置くならば今度は女性にしてくださいと、どうですかというようなお話もございました。市長が今、なぜ私がこういう話をするかということ、はっきり物事といったものは市長言ったほうがいいですよ。3選出馬するならば、私は市長は非常に女性に優しい方だということは、私もよく存じております。副市長が女性であるならば、いろんなやりとりが密にできるかというふうな、そういう思いもございます。川野議員の発言につきましては、なるほどなと思ったところもあります。しかし、私はそれ以前に、市長の英断というのが私の頭の中のその評価にあったものですから、私はそういうふうに思ったわけでありましてけれども、よろこびますか、続けて。（発言する者あり）ちょっと演説しておりますから、またしかられると思っておりますけれども、市長そういう思いがございます。

正直に市長はやっぱり何事も言っていたいただかないと、ここで市長が、そりゃあいろんな思

いがあると思います。私ごときの質問に対して、いや3選出馬やりますよと言えないあなたのプライドというのは、これは私も認識いたしております。なかなか市長はエリート好きで、そういう赤じゅうたん、いわゆる胸に花をつけて日の当たる場所だけを歩きたいというのが市長のこれは性格ではなかろうかなというような、私自身のそういう市長を見る、判断する、私もいろんな人と会ってきました。いろんなさまざまな人と会ってまいりました。地獄の底にいる人たちとも会ってまいりました。市長はそういう経験ないでしょう、ですね。私が壇上で申し上げますとおり、あなたは福岡市の幹部職員として120万人ですか、大きな行政の中であなたはそういう行政経験を重ねてこられた人であります。我々言うならば、非常に私は壇上で申し上げましたとおり、私は一度、みずからの不祥事によって、この議会を去ることもございました。そういう者の発言については、なかなかこれはお答えをいただかない。そういう部分も私の勝手な想像ですけれども、私も人を見る目はありますよ。そういうことではなくて、この場であなたがそういう思いを、ちまたでそういう思いを話されていることは私も耳にしているんですよ。あなたが3選出馬に対して意欲を持っているということも、私は耳にしております。そして、あなたとやりとりをした人の話も私は聞いております。私の質問に対して、私が3選出馬はあるのか、ないのか、あなたが3選出馬ありとするならば、私はいろんなことを申し上げたいことがございました。あなたに期待するものも大変多くございましたけれども、あなたはしっかりとしたお答えをいただかない、また、不戦勝でやることだけは絶対許しませんよ、それは。

これは、みんなこの議会の議員というのは戦って、戦って、言うならば壇上で申し上げましたとおり、醜い選挙を通して、ここの議会に上がってきているんです。私には、まして議会復帰というのは非常に高いハードルでありました。大きなリスクを抱えた選挙でもありました。市長、選挙をなめたらいけませんよ。非常に私は怒りさえ覚えるわけであります。発言は結構でございます。

議長、これにて私の質問を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

議長（中村博満君）

以上で一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。休憩中、直ちに議会運営委員会が開催されますので、関係者の皆さんは議会応接室にお集まりいただきますようお願いいたします。なお、再開時刻は後ほどお知らせをいたします。

午前10時37分 休憩

午前10時59分 再開

議長（中村博満君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

この際、お諮りいたします。本日、市長から報告第8号 専決処分の報告について（公用車による物損事故について相手方建物の損害賠償）、1件の送付がなされております。これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げますとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

それでは、報告第8号 専決処分の報告について（公用車による物損事故について相手方建物の損害賠償）を議題といたします。

議案を局長に朗読させます。局長。

議会事務局長（古賀文隆君）

それでは、朗読いたします。

報告第8号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分手続について、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成24年6月15日提出

大 川 市 長 植 木 光 治

記

公用車による物損事故について相手方建物の損害賠償

別紙でございます。

別紙につきましては省略させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（中村博満君）

次に、提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

本日ここに追加して提案をさせていただきました報告第8号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をいたすものであります。

以上であります。

議長（中村博満君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、お諮りいたします。ただいま報告いたしております報告第8号については、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、これからただいま議題となっております報告第8号について質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、報告第8号については以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第20号から議案第26号までの計7件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を各委員会に付託いたします。お手元に配付いたしております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、この際お諮りいたします。あす6月16日から21日までの6日間は、議事の都合により、本会議を休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

それでは、次の本会議は来る6月22日、午前9時30分から開くことになっておりますので、念のために申し添えます。

以上で本日の会議を終了いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時3分 散会